

2024年5月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

5月の全体の相談受付件数は計104件で、前月度と比較すると13件増（新車関係12件減、中古車関係18件増、その他7件増）、対前年同月比では19件増（中古車関係3件増、その他16件増）となっています。

相談者の内訳は、「中古車専門店」からの問い合わせ等が多く全体の約32%（33件）を占めており、また、「広告代理店」からの問い合わせ等における広告主が「中古車専門店」となる問い合わせ等（8件）と合わせると全体の約39%（41件）を占めています。

【相談者の内訳・2024年5月】

相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	26	61	17	104
広告代理店	10	12	6	28
メーカー系ディーラー	5	8	2	15
自動車関係団体	1	6	3	10
中古車専門店	5	28	0	33
中古車情報誌社	0	7	1	8
メーカー	4	0	3	7
新聞社	0	0	0	0
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	1	0	2	3

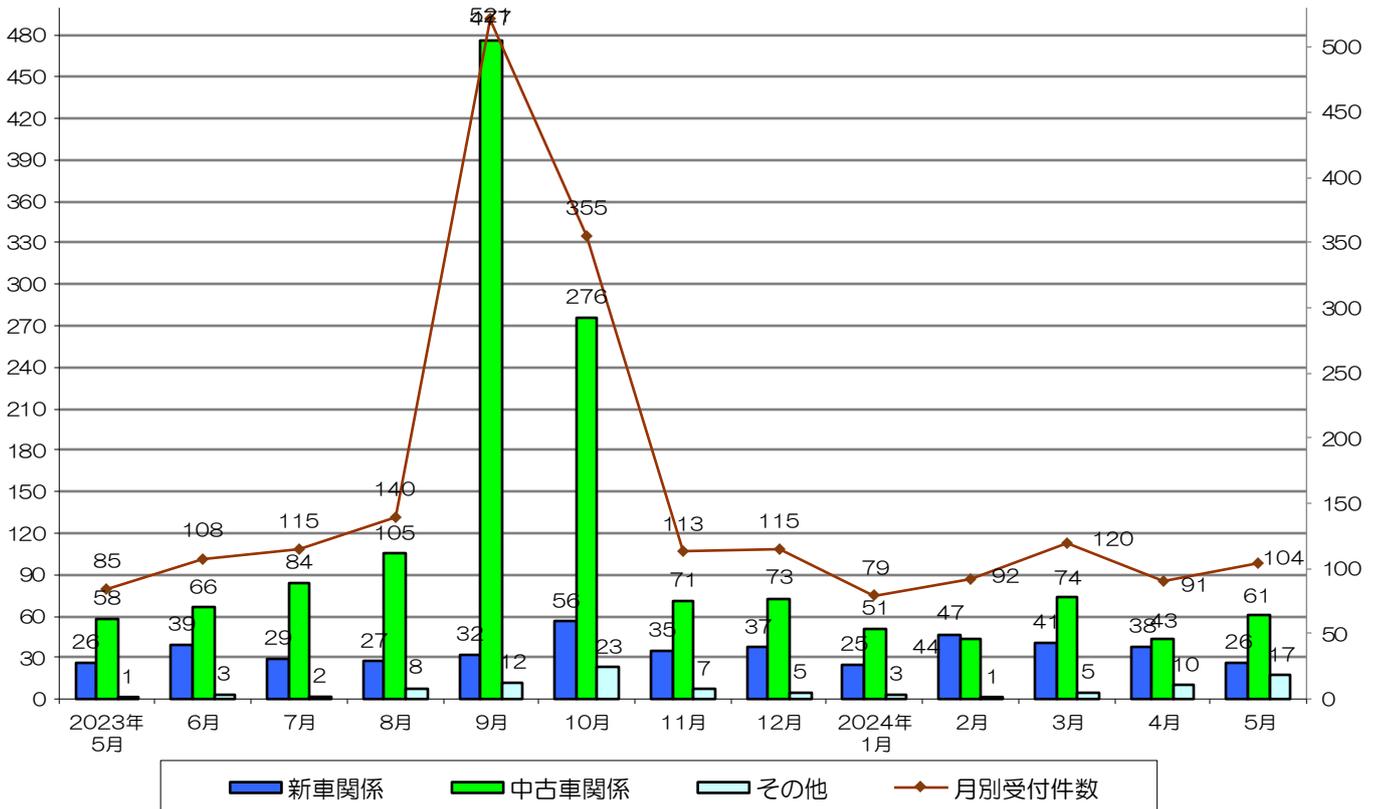


広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	6
メーカー系ディーラー	8
中古車専門店	8
その他	6

【相談受付件数の推移・2023年5月～2024年5月】

<車両区分別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

表示関係については、『価格表示』に関する問い合わせ等が53.3%を占めており、「表示方法」や「割賦・リース」に関する問い合わせ等が寄せられています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	15	57.7%	その他相談	3	11.5%
景品関係	8	30.8%	合計	26	100.0%

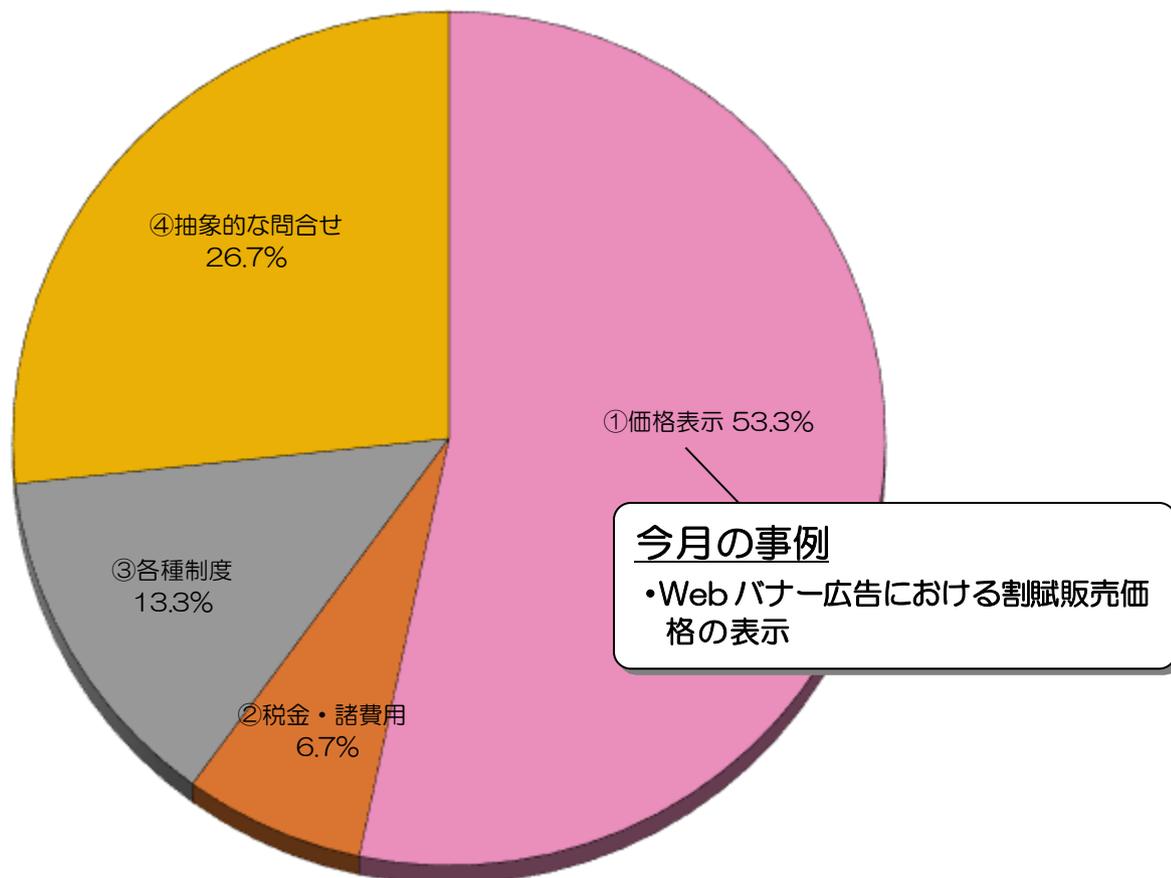
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	8	53.3%	③各種制度	2	13.3%
表示方法	4	26.7%	補助金関係	2	13.3%
付属品・特別仕様	1	6.7%	④抽象的な問合せ	4	26.7%
割賦・リース	3	20.0%	広告表現の可否	1	6.7%
②税金・諸費用	1	6.7%	企画の可否	1	6.7%
その他（税金・諸費用）	1	6.7%	抽象的な問合せ	2	13.3%
			合計	15	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	2	25.0%	期間延長	1	12.5%
オープン懸賞	3	37.5%	抽象的な問合せ	2	25.0%
			合計	8	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

3. 中古車関係

表示関係については、『価格表示』に関する問い合わせ等が53.8%を占めており、「支払総額」の他、「割賦・リース」に関する問い合わせ等が多く寄せられています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	52	85.2%	その他相談	2	3.3%
景品関係	7	11.5%	合計	61	100.0%

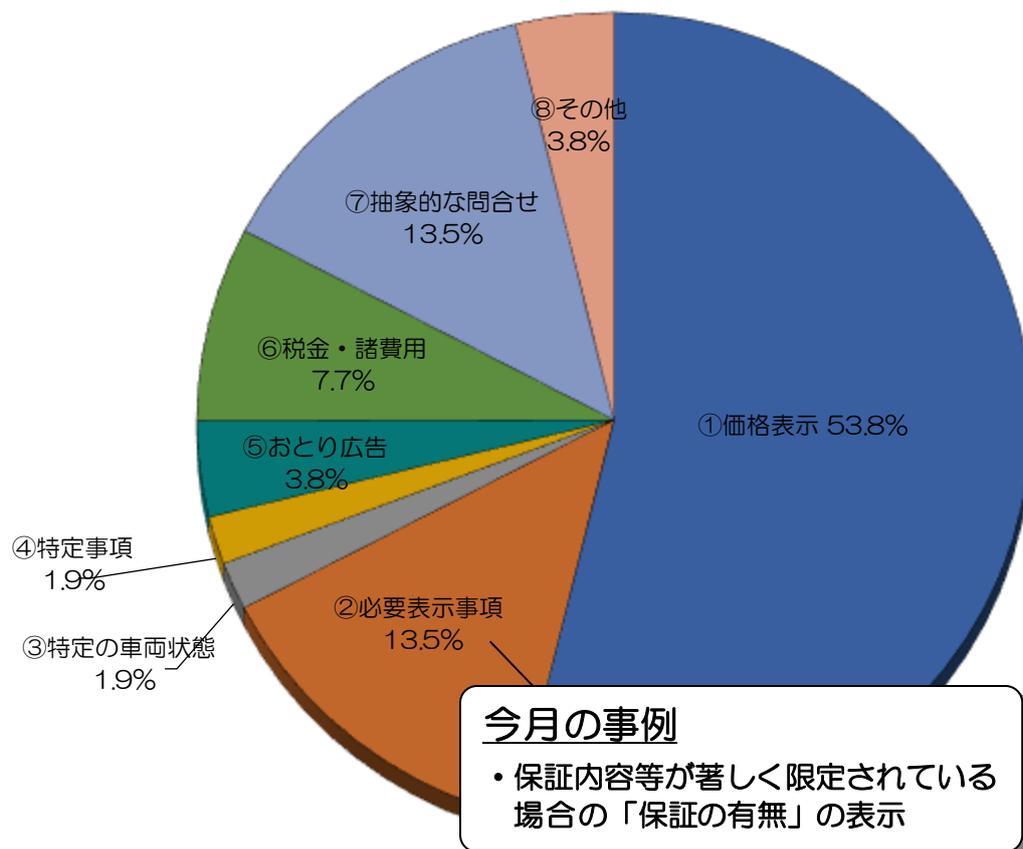
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	28	53.8%	③特定の車両状態	1	1.9%
表示方法	3	5.8%	④特定事項	1	1.9%
付属品・特別仕様	4	7.7%	最上級	1	1.9%
値引き表示	1	1.9%	⑤おとり広告	2	3.8%
支払総額	14	26.9%	⑥税金・諸費用	4	7.7%
割賦・リース	6	11.5%	諸費用	4	7.7%
②必要表示事項	7	13.5%	⑦抽象的な問合せ	7	13.5%
車名・仕様区分	1	1.9%	広告表現の可否	3	5.8%
走行距離数	1	1.9%	企画の可否	1	1.9%
車検証の有効期限	1	1.9%	抽象的な問合せ	3	5.8%
保証の有無	2	3.8%	⑧その他	2	3.8%
修復歴の有無	1	1.9%	合計	52	100.0%
必要表示事項全般	1	1.9%			

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	3	42.9%	抽象的な問合せ	2	28.6%
一般懸賞(抽選等)	2	28.6%	合計	7	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔保証内容等が著しく限定されている場合の「保証の有無」の表示〕

Q. 当店は、保証対象はエンジンのみですが、保証期間は1年間走行距離無制限の自社保証を付けて販売しているので、広告には「安心！充実！1年間走行無制限の保証付き（部分保証）」と表示したいのですが問題ないでしょうか？

【問題となる広告表示の例】



**安心！充実！
1年間走行無制限
保証付き(部分保証)**

スカーレット1.3X

支払総額 102万円

車両価格 92万円
諸費用 10万円

■定期点検整備付
(車両価格に定期点検整備費用が含まれます)

■初度登録 2021年	■走行 7.6万 km
■修復歴無	■検なし
■シルバー	■車台番号 078
■.....	■.....

A. 保証の対象部位が「エンジンのみ」の場合や、保証されるのが「工賃のみ」や「部品代のみ」の場合など、保証内容が一般的な中古車保証※に比べて著しく限定されている場合は、保証内容等について、実際のものよりも有利であるかのように誤認されることがないように、広告や展示車（プライスボード等）に限定内容（本件では、対象部位が「エンジンのみ」）を明瞭に表示してください。

また、商談の際には、保証内容について保証書等を用いて明瞭に表示・説明し、購入者には保証書を交付してください。

したがって、保証内容が著しく限定されている場合、たとえ限定内容（対象部位が「エンジンのみ」）を表示したとしても、保証内容について、実際のものよりも有利であるかのように誤認されるおそれがあるため、「安心！」「充実！」等の表示を行うことはできません。

※中古車保証についての業界における一般的な考え方

一定の期間や走行距離数等の条件内に発生した、内・外装や消耗品・油脂類を除く部位（保証対象部位については、メーカー新車保証と同様の考え方）の不具合について、無償で修理することを約するもの

【正しい広告表示の例】



**保証付き(エンジンのみ対象)
1年間走行距離無制限**

スカーレット1.3X

支払総額 102万円

車両価格 92万円
諸費用 10万円

■定期点検整備付
(車両価格に定期点検整備費用が含まれます)

■初度登録 2021年	■走行 7.6万 km
■修復歴無	■検なし
■シルバー	■車台番号 078
■.....	■.....

注意！

保証内容や保証対象部位が一般的な中古車保証に比べて著しく限定されているにもかかわらず、その旨を明瞭に表示しない場合は、保証内容について、実際のものよりも有利であるかのように誤認されるおそれのある「不当表示」に該当します。